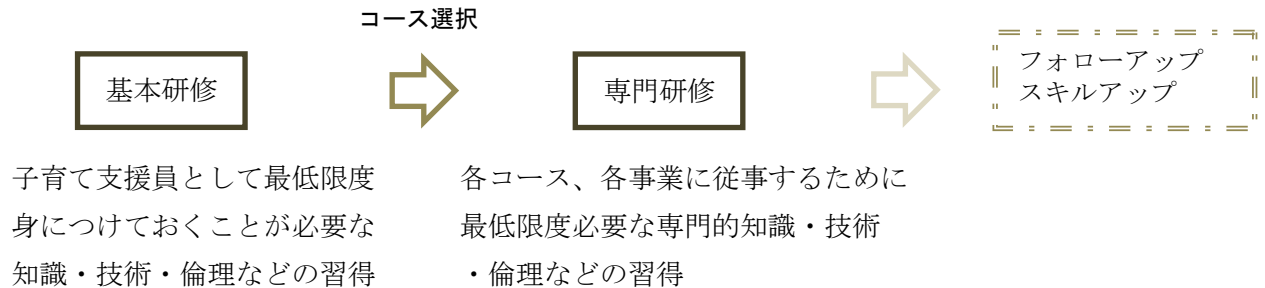


## 子育て支援員(仮称)の研修内容についての提案

有限会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所

尾木まり

### 1. 子育て支援員の研修体系



- 各コースに共通に必要な科目を共通研修としてあてはめるのではなく、子育て支援員として活動する上で、最低限習得しなければならないものを「基本研修」として組む。現「共通研修」は「基本研修」と名称を変える。
- 基本研修を習得した上で、コース選択をし、専門研修に進むという筋道を作る。さらにはその上に、フォローアップやスキルアップのための研修を置く。
- 研修を修了しても、実際の活動や就労につながらない例がこれまで様々な研修制度にあったことに鑑み、コース選択の際に当該自治体に実際にある事業や人材の需要などの様子もわかるようにすることが必要。

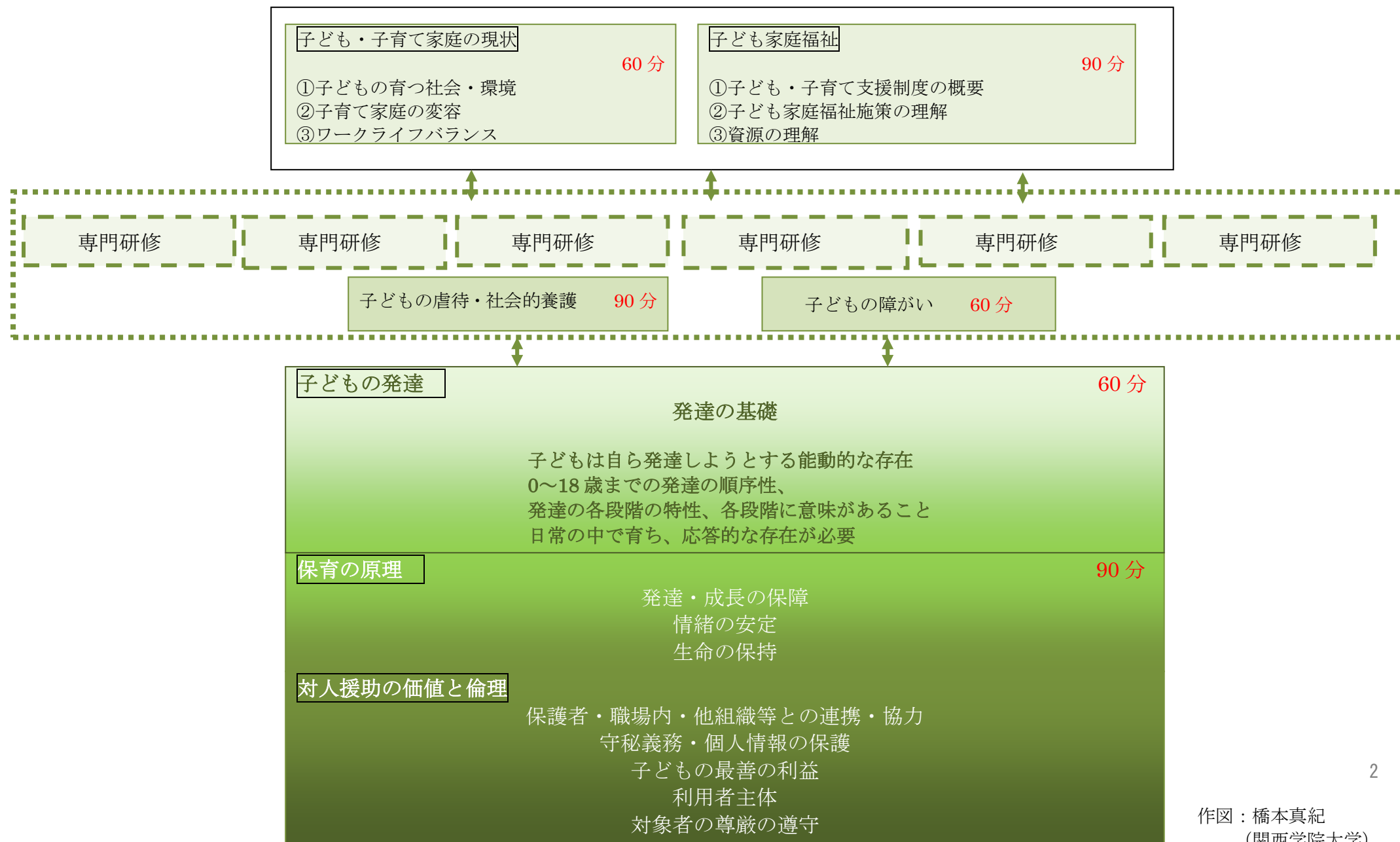
### 2. 基本研修の内容の見直し案（別紙参照）

- 基本研修は、子育て支援員として最低限身につけておくことが必要な知識・技術・倫理などの習得という視点から事務局案を見直した。時間数としては短くなっているが、子育て支援員としての役割や子どもへのかかわり方を理解し、子育て支援員としての自覚を持ち活動することができるようにすることを目指すものである。
- 基本研修の構造（次頁）

### 3. 専門研修の受講についての提案

専門研修の受講については、それぞれのコースを選択した上で行われるが、例えば、地域保育WTに整理される一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業では、放課後児童クラブ終了後の学童を対象とすることもある。対象年齢や子どもとのかかわり方について、それぞれのコースで重なり合うところがあると考えられる。その際、子育て支援員としての基本研修を修了していることを基本原則として、その専門コースを選択していない場合も、部分的に受講できるような仕組みが考えられる。

# 研修内容の構造



## ○子育て支援員(仮称)基本研修(案)の検討には、次の点に留意する必要がある

1. 対象となる児童の年齢による違い  
→対象となる子どもの年齢層が、0歳から18歳までと幅広い
2. 事業の規模による違い  
→地域保育コースでは、19人以下の小規模保育から1名を原則とするファミリー・サポート・センターまでと保育内容に差がある
3. 子どもとの関わりによる違い  
→子どもとの関わりが直接的なものから、少ないものまで幅が広い  
(利用時間の長短や利用形態の差(児童養護施設は生活の場))
4. 事業の特性による違い  
→保育だけでなく、より丁寧な配慮を必要とする児童養護施設やソーシャルワーカー的な役割を担う利用者支援まで幅が広い

## ○子育て支援員(仮称)に求める研修内容(=スキル)の視点

→事業によっては、必ずしも求められないものが含まれるが、子育て支援の担い手として隣接領域・関連事業についての基礎知識の習得が必要

1. 子ども・子育て家庭の現状、課題、背景等を理解しているか
2. 子ども家庭福祉施策に関する基礎知識を有しているか
3. 子どもの発達の基本を理解しているか(※)
4. 保育の目的原理を理解しているか(※)
5. 対人援助の価値と倫理を理解しているか(※)
6. 子どもの虐待に関する基礎知識を有しているか
7. 障害児の理解と支援に関する基礎知識等を有しているか(※)

※対象とする年齢等により、研修内容が異なるため基本研修では基礎的なものにとどめ、事業特性や年齢等に応じた内容は専門研修によって習得

 **以上の留意点と視点により、基本研修の内容を見直し**

## 基本研修の内容

(事務局案)

科目名	区分	時間数	内容
①子育て支援員制度の概要	講義	60分	①子ども・子育て支援新制度の概要 ②「子育て支援員(仮称)」の役割
②児童福祉の概要	講義	60分	①児童福祉制度に関する概要 ②児童福祉制度の現状と課題 ③相談援助活動
③子どもの発達	講義	60分	①発達への理解 ②発達への援助 ③胎児期から青年期までの発達
④子どもへの援助・関わり方	講義	60分	①子どもの生活への援助 ②気になる行動への対応
⑤子どもの遊びの理解	講義	60分	①「遊び」の意義 ②年齢に応じた遊びの内容

(見直し案): 科目名・内容等はおおよそのイメージ

科目名	区分	時間数	内容
①子ども・子育て家庭の現状	講義	60分	①子どもの育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③ワークライフバランス
②子ども家庭福祉	講義	90分	①子ども・子育て支援新制度の概要 ②子ども家庭福祉施策の理解 ③子ども家庭福祉に係る資源の理解
③子どもの発達	講義	60分	①発達への理解 ②発達への援助 ③胎児期から青年期までの発達
④子育て支援員の役割と倫理	講義	90分	①保育の原理 ②対人援助の価値と倫理
⑤子ども虐待と社会的養護	講義	90分	①子どもの虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子どもに見られる行動 ④子どもの権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状

科目名	区分	時間数	内容
⑥保護者への支援	講義 演習	90分	①保護者への支援 ②保護者との関わりと対応 ③相談・助言の原則
⑦緊急時の対応	講義	60分	①子どもの事故と予防 ②子どもの疾病等 ③緊急時の対応
⑧子どもの虐待	講義	60分	①子どもの虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③子どもの権利を守る関わり
⑨障害児への理解	講義	90分	①障害児支援制度の理解(合理的配慮を含む) ②障害特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援サービス等の理解
9科目		10時間	

科目名	区分	時間数	内容
⑥子どもの障がい	講義	60分	①障害児支援制度の理解(合理的配慮を含む) ②障害特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援サービス等の理解
6科目		7.5時間	

# 子育て支援員(仮称)研修の見直し後の構成

(基本研修)

①子ども・子育て家庭の現状	②子ども家庭福祉	③子どもの発達
④子育て支援員の役割と倫理	⑤子どもの虐待と社会的養護	⑥子どもの障がい

(専門研修) 科目は事務局案。基本研修において履修する基礎的内容を踏まえ、事業特性や年齢等に応じた内容として不足するものや、質の維持・確保に必要と考えられるものを追加

放課後児童クラブコース	社会的養護コース	地域保育コース		地域子育て支援コース
①放課後児童クラブの目的と役割・機能	①保護を要する子どもの理解(虐待を受けた子どもの理解を含む)(養護原理)	①家庭的保育の概論(※)	⑦家庭的保育の内容(※)	①利用者支援事業の概要
②遊びの支援と実践	②地域における子育て支援サービス(児童福祉論)	②食事と栄養	⑧家庭的保育の環境整備(※)	②地域資源の概要
③子どもの発達理解(特に学童期の発達についての基礎知)	③子どもの心の発達(発達心理学)	③小児保健Ⅰ	⑨家庭的保育の運営と管理(※)	③対人援助に求められる基本姿勢と倫理(基本研修で行われるものを除く)
④家庭の役割、家庭での養育に対する理解	④子どもの権利擁護と虐待防止(職業倫理と障害児への合理的配慮を含む)	④小児保健Ⅱ	⑩家庭的保育者の職業的倫理と配慮事項	④記録の取り扱い
⑤放課後児童クラブのチームワーク	⑤社会的養護における家庭養護及び里親制度の基礎(里親養育論)	⑤心肺蘇生法	⑪見学実習オリエンテーション	⑤事例分析(実習)
⑥補助員の仕事の内容	⑥施設見学及び調理実習(実習)	⑥実施自治体の制度について	⑫見学実習(2日以上)	
⑦見学実習				

(※)は、小規模保育等の事業も含め研修内容とすることが考えられる科目